

福井県 下請かけこみ寺

県内の中小企業・個人事業主・フリーランスの方からの企業間取引に関する相談が対象になります

令和6年度 弁護士による 無料法律相談会

相手方との交渉や代金回収の方法、法的手続などを知って、今抱えている悩みやトラブルを早期に解決しませんか？

- ◆ 支払日を過ぎても代金を払ってくれない
- ◆ 追加工事の代金を払ってくれない
- ◆ 原材料が高騰しているのに単価引き上げに応じてくれない
- ◆ 長年取引をしていた発注元から突然取引を停止された
- ◆ 納品後のクレームを理由に、不当な損害賠償や値引きを要求された 等


取引上のトラブルやお悩みは
下請かけこみ寺にご相談ください！



相談日 相談時間	予約申込 締切日時	地域	会場	担当弁護士
7月4日(木) ①13:30~14:30 ②14:30~15:30	7月2日(火) 16時まで	嶺南	キッズパークつるが 2階 ふくい産業支援センター嶺南サテライトオフィス (敦賀市神楽町2-2-4)	みどり法律事務所 笠原 一浩 弁護士
8月7日(水) ①13:30~14:30 ②14:30~15:30	8月5日(月) 16時まで	丹南	武生商工会議所 3階 会議室A (越前市塚町101)	野村法律事務所 野村 直之 弁護士
9月5日(木) ①13:30~14:30 ②14:30~15:30 ③15:30~16:30	9月3日(火) 16時まで	福井	福井県中小企業産業大学校 2階 小会議室201 (福井市下六条町16-15)	九頭竜法律事務所 八木 宏 弁護士

無料法律相談は**事前申込**が必要です。下記の事前申込書にてお申込みください。(ネット申込可)

※ 弁護士に相談する前のちょっとした悩み相談や質問がある場合は、下請かけこみ寺相談員が対応しますので、お気軽に下記のフリーダイヤルにお電話ください。

下請かけこみ寺 無料法律相談会 事前申込書				フリーダイヤル:0120-418-618 FAX:0776-67-7419				
相談 希望日時	希望日		時間(第1希望)		時間(第2希望)		時間(第3希望)	
	月	日	:	から	:	から	:	から
相談者	企業名			相談者名				
	住所							
	TEL・FAX			Eメール				
相手方	企業名			TEL				
	住所			※担当弁護士との利害関係を確認するため、相手方詳細をご記入ください。(匿名では弁護士権限は受けられません)				
相談内容								

ネットからの申込はこちら

※ご記入いただきました個人情報につきましては、お申し込みいただきました相談会に関するご連絡等を行う以外には使用いたしません。

下請かけこみ寺のご案内

相談無料

秘密厳守

匿名相談OK

「下請かけこみ寺」では、中小企業の取引上の悩みについて企業間取引や下請法などに詳しい相談員や弁護士が無料で相談に応じています。

大きな悩みになる前にお近くの「下請かけこみ寺」に、まずはご相談ください。

- ◆ 業種を問わず、中小企業・個人事業主・フリーランスの皆さまからの「事業者間取引に関する相談」であれば、相談に応じます。 ※金融、労働、交通事故等、一般の法律相談はお受けできません。
- ◆ 相談員は守秘義務を負い、相談内容はもちろん、相談を受けたこと自体も秘密として取り扱いますので、安心してご相談ください。紛争の相手先への連絡も当然いたしません。
- ◆ 匿名でも相談を行うことができます。(利害関係確認の必要があるため弁護士相談は除く)

裁判外紛争解決手続 (ADR)



かいつサポート

法務大臣による
裁判外紛争解決手続の認証制度

認証紛争解決サービス



「下請かけこみ寺」では、中小企業の皆様が抱える取引に係る紛争を迅速・簡便に解決するため、全都道府県に配置した調停人(弁護士)が相談者の身近なところで調停手続(ADR)を行っています。

- 「下請かけこみ寺」が行う裁判外紛争解決手続(ADR)とは企業間の紛争について、裁判によらず、弁護士による調停によって、当事者双方が納得いくまで話し合い、簡易迅速に解決を図るものです。

ご相談の流れ～

相談員が相談対応
月曜日から金曜日
(年末年始・祝日を除く)
9:00～17:00
(12:00～13:00を除く)
フリーダイヤル
0120-418-618

相談内容・相談者から
のご希望により弁護士
相談におつなぎします。

(ただし、弁護士相談は
利害関係確認のため匿名
では受けられません)

相談者と弁護士の都合
を調整したうえで、相談
日時を決めます。

(相談は、弁護士事務
所で行い、相談員も立
ち合います)

弁護士から調停、督促、
訴訟など、早期解決に
向けたアドバイスをもら
います。

相談は無料です

下請法

(下請代金支払遅延等防止法)

下請取引の公正化を図り、下請事業者の利益を守るため、独占禁止法の補完法として制定されたものです。(ただし、適用条件があります)

親事業者の禁止事項

- 下請代金の支払遅延
- 買ったたき
- 下請代金の減額
- 購入・利用強制
- 返品
- 受取拒否 等

下請かけこみ寺では、常時、企業間取引にかかる無料の弁護士相談を受け付けています。詳細は、ふくい産業支援センターHPをご覧ください。

福井県下請かけこみ寺

検索

無料弁護士相談の申込方法

まずは下請かけこみ寺の相談員まで、ご相談ください。ご連絡は、下記のフリーダイヤルまでお願いします。

公益財団法人ふくい産業支援センターは下請の取引適正化を促進することを目的として中小企業庁・公益財団法人全国中小企業振興機関協会とともに「下請かけこみ寺」事業を実施しています。

【申込・問合せ先】 福井県 下請かけこみ寺

フリーダイヤル: 0120-418-618

公益財団法人ふくい産業支援センター 経営支援部内

〒910-0296 坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16 福井県産業情報センタービル4階